



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

8

2021
No.764



TOPIC

運動会・体育祭

それぞれの運動会・体育祭の様子をお伝えします

令和2年度財政執行状況

3月末の執行状況を公表します

子育て世帯生活支援特別給付金

低所得子育て世帯への給付金についてお知らせします

村長・村議会議員補欠選挙

8月29日に行われる選挙についてお知らせします



みんなで支え合い競い合った運動会・体育祭

占冠中学校体育祭 7月3日(土)・トナム合同運動会 7月10日(土)・占冠保育所運動会 7月10日(土)・占冠中央小学校運動会 7月17日(土)



特別会計の予算の執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。
1万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 100.52％）	
予算額	5億5730万円
収入済額	5億6022万円

歳出（執行率 97.68％）	
予算額	5億5730万円
支出済額	5億4438万円

科目	予算額	収入済額	収入率
国民健康保険事業	1億2430万円	1億2576万円	101.18%
村立診療所	7920万円	7941万円	100.26%
簡易水道事業	1億2060万円	1億2090万円	100.25%
公共下水道事業	9000万円	9057万円	100.64%
介護保険	1億90万円	1億122万円	100.32%
後期高齢者医療	1840万円	1841万円	100.05%
歯科診療所事業	2390万円	2395万円	100.21%

区分	予算額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	1億2430万円	1億2261万円	98.65%
村立診療所	7920万円	7533万円	95.11%
簡易水道事業	1億2060万円	1億1981万円	99.34%
公共下水道事業	9000万円	8816万円	97.96%
介護保険	1億90万円	9699万円	96.12%
後期高齢者医療	1840万円	1812万円	98.50%
歯科診療所事業	2390万円	2336万円	97.74%

基金と借入金の状況

※1万円未満の端数を調整して記載しています。

基金の現在残高

区分	令和元年度末現在	令和2年3月31日現在
減債基金	1億8965万円	1億8965万円
財政調整基金	4億1620万円	2億4595万円
国際交流基金	2634万円	2634万円
福祉基金	6629万円	6580万円
農業振興基金	5512万円	3529万円
林業振興基金	3241万円	2936万円
その他	2億8783万円	2億6176万円
合計	10億7385万円	8億5415万円

借入金の現在残高

区分	令和元年度末現在	令和2年3月31日現在
一般単独事業債	1256万円	847万円
学校教育施設等整備事業債	1464万円	1220万円
辺地対策事業債	6762万円	7113万円
災害復旧事業債	3219万円	2793万円
過疎対策事業債	11億4794万円	12億7905万円
公有林整備事業債	2億8097万円	2億7201万円
その他	22億2671万円	21億95万円
合計	37億8263万円	35億7174万円

村税収入状況

科目		予算額	収入済額	収入率
村民税	個人	6423万円	6454万円	100.48%
	法人	3042万円	3044万円	100.07%
固定資産税		1億1819万円	1億1834万円	100.13%
国有資産等所在 市町村交付金		1157万円	1157万円	100.00%
軽自動車税		280万円	283万円	101.18%
村たばこ税		519万円	519万円	100.02%
合計		2億3240万円	2億3291万円	100.22%

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。
1万円未満の端数を調整して記載しています。

公有財産

(単位：㎡)			
区分		建物面積	地積
行政財産	本庁舎	1,415	3,913
	その他の施設	1,697	44,002
公共財産	学校	7,452	52,336
	村有住宅	14,126	94,006
	公園	84	92,173
	その他の施設	18,312	6,475,530
山林		0	14,562,923
原野		0	2,523,287
田畑		0	1,513,574
その他		54,921	735,353
合計		98,007	26,097,097

令和2年度

財政執行状況



財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和3年3月末現在の財政執行状況をお知らせします。

☎ 総務課財務担当 ☎ 56-2121

一般会計の予算執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。
1万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 97.04％）	
予算額	27億5322万円
収入済額	26億7170万円

歳出（執行率 94.67％）	
予算額	27億5322万円
支出済額	26億649万円

科目	予算額	収入済額
村税	2億3240万円	2億3291万円
地方譲与税	3612万円	3612万円
利子割交付金	12万円	12万円
配当割交付金	30万円	30万円
株式等譲渡所得割交付金	36万円	36万円
地方消費税交付金	2775万円	2775万円
環境性能割交付金	225万円	225万円
地方特例交付金	118万円	118万円
地方交付税	12億4949万円	12億4949万円
交通安全対策特別交付金	0円	0円
分担金及び負担金	1138万円	540万円
使用料及び手数料	4992万円	5025万円
国庫支出金	3億3368万円	2億5693万円
道支出金	8829万円	8607万円
財産収入	4823万円	4859万円
寄附金	1962万円	1962万円
繰入金	1億9895万円	1億9895万円
繰越金	5139万円	5139万円
諸収入	9132万円	9635万円
村債	3億631万円	3億351円
法人事業税交付金	416万円	416万円

科目	予算額	支出済額
議会費	2607万円	2507万円
総務費	5億8091万円	5億3140万円
民生費	3億7012万円	3億6510万円
衛生費	2億3687万円	2億679万円
労働費	3516万円	3486万円
農林業費	1億6459万円	1億5055万円
商工費	2億438万円	1億7965万円
土木費	2億639万円	2億478万円
教育費	1億4517万円	1億2588万円
公債費	3億3822万円	3億3797万円
諸支出金	0円	0円
職員費	4億4463万円	4億4444万円
予備費	71万円	0円





むらびと条例フォーラム収録

7月15日に占冠村むらびと条例フォーラムのWEB公開用の動画撮影が行われました。

平成28年に『占冠村むらびと条例』が制定されてから5年が経ち、改めて条例内容やこれからの占冠村を考えるフォーラムを企画しました。今回は感染症対策のため、むらびと条例検討委員のディスカッションの様子を録画して公開することになりました。

動画の視聴などお問い合わせは、企画商工課企画担当 ☎ (56) 2124 までお問い合わせください。



サイエンスカー来村

7月8日に村内の小学生を対象とした移動理科教室が行われました。

移動理科教室は北海道立教育研究所附属理科教育センターが行っている事業で、科学設備展示自動車(サイエンスカー)で小・中学校を巡回し、理科を通じて自然科学に対する関心を高めることなどを目的として行われています。電気のしくみや-196℃の体験、3D防災シアターなどいろいろな体験に楽しんで取り組んでいました。



交通事故死ゼロ1500日達成

6月30日に交通事故死ゼロ1500日達成にかかる表彰状の伝達式が行われ、公益社団法人北海道交通安全推進委員会(吉本淳一会長)より、占冠村交通安全協会 夏井忠之会長へ表彰状が伝達されました。

交通安全協会では、交通指導員を中心に住民への啓発を行い、日頃から交通安全への意識を高める取り組みを行っております。

自動車等での移動が増える季節になりましたので、安全運転を心がけましょう。



相川繁治さんが叙勲を受章

6月30日に故相川繁治さんの叙勲伝達式が行われ、ご息女の相川なおみさん(字中央)へ伝達されました。

相川さんは、平成元年4月に占冠村議会議員に初当選されて以来、28年にわたり総務常任委員長、副議長を経て、平成23年から令和3年2月まで議長として村議会の中心的な役割を担い、今日の村行政基盤の確立に大きく貢献されました。また、占冠商工会長、占冠村観光協会長を歴任され、商工業、観光産業の発展に寄与されました。

勇気ある行動を讃え感謝状

7月5日に長瀬覚さん(字中央)ほか2人に富良野広域連合消防本部(安井盟消防長)より感謝状が送られました。

令和3年3月に発生した村内での火災の際に、消防署に通報、更には初期消火を行うことで火災による被害を最小限に留めることができました。長瀬さんは「当たり前のことをしたまで。なんだか照れくさい。」と話していました。適切な判断と勇気ある行動に対して感謝の意が述べられました。



戦没者追悼の意を込めて献花

7月2日、占冠神社境内忠魂碑前にて遺族会員等による献花が行われました。

例年は戦没者追悼式として遺族等が参列して開催していましたが、感染拡大の影響により、規模を縮小して献花のみの開催となりました。

戦後76年を迎え、遺族会員の高齢化が進んでいます。戦争の惨禍を二度と繰り返さない決意のもと、多くの犠牲や苦難を風化させることなく、語り続けて行くことが求められています。



ブルーリッジ公式戦in占冠

6月27日に北海道ベースボールリーグの試合が行われ、田中村長が始球式を務めました。

北海道ベースボールリーグに所属する「富良野ブルーリッジ」のホーム試合が占冠村運動公園野球場で行われました。感染症対策として無観客での開催とはなりましたが、晴天の中、熱い試合が行われました。

今後の試合日程は右記のとおりです。



富良野ブルーリッジ 8月・9月のホーム試合日程

8月13日(金):15時開場
16時試合開始 ナイター
～楽しい催し物を企画しています、お楽しみに♪～

8月15日(日):11時30分開場
13時30分試合開始

9月2日(木):11時30分開場
13時30分試合開始

9月4日(土):11時30分開場
13時30分試合開始

9月5日(日):11時30分会場
13時30分試合開始

9月11日(土):11時30分会場
13時30分試合開始

★場 所: 富良野市民野球場 (富良野市山部東 22 線)
★入場料: 500円 (中学生以下無料)
*美味しい食べ物やオリジナルグッズの出店もあります。
(問合せ先: 09020747628 (篠田))

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ
(ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分)

- 1ひとり親世帯分
児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付
- 2ひとり親世帯以外分
児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等以外の方への給付

- 給付金の対象となる方
(以下、①～③のいずれかに該当する方)
①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
↓申請不要(令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込み済)
②公的年金等(※1)を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
↓②、③に該当の方は申請が必要です。
※1遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
- 給付額
児童1人当たり一律5万円

- 給付額
児童1人当たり一律5万円

占冠村選挙管理委員会からのお知らせ

占冠村長選挙及び 占冠村議会議員補欠選挙が行われます

令和3年9月5日任期満了に伴う占冠村長選挙及び占冠村議会議員補欠選挙が8月29日(日)に行われます。

地方自治の健全な発展のため、貴重な一票を投じましょう。

■投票日
令和3年8月29日(日)
※予定

■告示日
令和3年8月24日(火)

■占冠村議会議員補欠選挙の選挙すべき人数
1人

■選挙に関するお問い合わせ
占冠村選挙管理委員会事務局
(占冠村役場総務課内)
電話(56)2121

■投票できる方

○日本国籍を有する方

○平成15年8月30日以前に生まれた方

○令和3年5月23日までに占冠村に転入し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録され、占冠村の選挙人名簿に登録されている方

■投票所及び投票時間

○第一投票所(中央地区)

占冠村コミュニティプラザ
多目的ホール
午前7時から午後8時まで

○第二投票所(占冠地区)

占冠地域交流館 体育館
午前7時から午後6時まで

○第三投票所(双珠別地区)

双珠別住民センター 集会室
午前7時から午後4時まで

○第四投票所(トマム地区)

トマムコミュニティセンター
多目的ホール
午前7時から午後6時まで

児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

●対象者

- 次の要件に該当する児童を養育している父母、または父母に代わってその児童を養育している方が受給できます。
- ・父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ・父または母が死亡または生死が明らかでない児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 18歳に到達する日の属する年度の3月31日まで。児童の心身に障がいのあるときは20歳の誕生日の前日まで。

●支給制限

- ・児童が施設に入所しているとき
- ・受給者または児童が公的年金を受けているとき
- ・前年分の所得が一定額以上あるとき など

児童扶養手当受給者は、令和3年8月1日から同月31日までに「現況届」を役場に提出して提出する必要があります。

また、支給開始月から5年を経過する予定の方及び既に5年以上経過した方は、「一部支給停止適用除外事由届」をあわせて提出してください。
ご案内は個別に郵送いたしますのでご確認ください。
なお、提出がない場合は手当額の一部または全部が停止される場合があります。

お気軽にお問い合わせください。



特別児童扶養手当

一定以上の障がいのある児童(20歳未満)を扶養する父母、または父母に代わってその児童を養育している方が受給できます。

●支給制限

- ・前年分の所得が一定額以上ある場合
- ・児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ・児童が施設に入所しているとき

特別児童扶養手当受給者は、9月までに「現況届」を提出する必要があります。対象者には8月中旬に現況届提出の依頼文書をお送りしますので、忘れずに提出してください。

- 申請等提出先
福祉子育て支援課子育て支援室
トマム支所

- 問い合わせ先
福祉子育て支援課子育て支援室
☎(56)2125

・ 清拭布を募集します

赤十字事業の一環として高齢者福祉施設へ清拭布の寄贈を予定しています。ご家庭の使用済みのタオル(バスタオル含む、シーツ、衣類(Tシャツや浴衣着など)をお寄せください。
※シミ等の汚れの無いものをご用意ください。持参が困難な場合は、事務局までご相談ください。

■持参先

占冠村赤十字奉仕団事務局
(福祉子育て支援課社会福祉担当)
トマム支所
地区担当(左記のとおり)

担当		地区
栄育	広	本通
美紀	藤	千歳
美枝	岡	
妙子	神	高台
美抄	田	冠
子裕	大	
	高	
	松	
	下	
	中	
	村	

■募集期間

令和3年9月30日まで

■寄贈先

占冠村社会福祉協議会
小規模多機能型居宅介護施設「こま〜る」

占冠村赤十字奉仕団事務局
(福祉子育て支援課社会福祉担当)
☎(56)2125



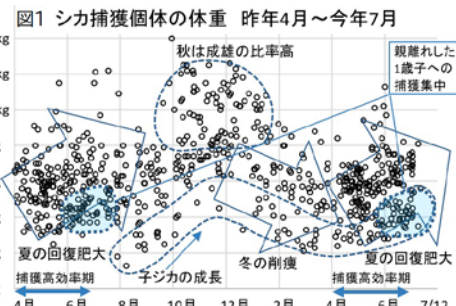
野生動物対策の状況

園農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
☎ (56) 2174

エゾシカ

6月の捕獲数は62頭で、3カ月連続で前年同月の数を上回りました。7月も前半でおおよそ20頭を捕獲できており、この時期としてはまずまずです。占冠村ではシカの駆除について毎月の上限などは設定せず、従事者の態勢も年間を通じて概ね同じですが、シカの所在や行動の変化によって捕獲の効率が変動し、それが捕獲数に反映されています。さらに雌雄や年齢、体重(図1)なども季節によって変動しています。

6月から7月にかけてシカが次第に昼間の農地から退き、捕獲効率が下がる中で、前年生まれの1歳子の捕獲が目立つ傾向が生じます。おそらく弟妹ができて母親と離れがちになり、好奇心旺盛で不用心な行動が、捕獲につながってしまうようです。それでもメスの1歳子は母親らしき成メスの近くにいることが多いようですが、オスの1歳子は



交通事故にも注意!

同輩や兄貴分と徒党を組み、昼間から畑に繰り出すものもいます。

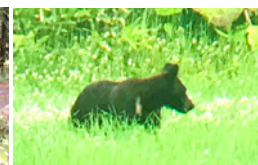
ヒグマ

例年7月に市街地や道路への出現が増えますが、今年も例にもれません。上トママでは6月下旬の墓地への出現を皮切りに、以後間を置かず、7月13日現在まで上寮、保育所裏から墓地、カリフリ岳斜面の農地にわたってフキやミズバショウ、アリなどの採食が盛んです。複数個体が入り混じっており、少なくとも親子1組(1歳子2頭連れ)、オス成獣1、亜成獣単独個体1を含んでいます。一方、昨年まで頻発区域だった八戸沢周辺は、現在までは静かです。草刈りや警戒が効いたのでしょうか。

双珠別では採草地で草を食べる若い個体が居ついており、警戒心も薄いようで、先が思いやられます。



上トママの親子(7/4)



双珠別の亜成獣(7/13)

いずれの地域でも巡視や追い払い等の対応が続いています。状況に応じて捕獲も選択します。最新情報は折込み資料にて。皆様には住居周りの管理、野外行動中の注意をお願いします。お気づきのこと、ご心配のことがあればお知らせください。

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

園教育委員会社会教育担当 ☎ (56) 2183

●村営プール開放中!



現在村営中央プール・トママプールを開放しています。暑い夏を乗り切るため、また、運動不足解消にプールを利用してみませんか?皆さんのたくさんのご利用お待ちしております。

【村営中央・トママ水泳プール】

- ・開放期間 8月下旬まで(予定)
- ・開放時間 13時から17時まで
- ※水温の低下等により予告なくクローズする場合があります
- ※幼児の利用は保護者同伴でお願いします
- ※利用の際は大人・子ども問わず水泳帽を着用してください

また、コロナウィルス感染症対策を実施しています。ご利用の際は以下の内容について、ご理解とご協力をお願いします。

- ・発熱、かぜ症状のある方は利用をお控えください。
- ・利用の前に手指の消毒や検温にご協力をお願いします。
- ・遊泳中は他の人との距離を十分にとり、大声等を出さないようにしてください。
- ・密集を避けるため、更衣室への入室人数を制限させていただきます。

●暑い日の熱中症にご注意を

熱中症は環境、からだ、行動によるものと考えられます。

原因1「環境」
気温が高い。日差しが強い。急に暑くなった。閉め切った室内。風が弱い。湿度が高い。

原因2「からだ」
高齢者や乳幼児。肥満の方。下痢などの脱水状態。二日酔いや寝不足といった体調不良。

原因3「行動」
激しい運動や慣れない行動。長時間の野外作業やスポーツ観戦。水分補給できない状況。

【予防】
涼しい服装。日陰を利用。

用。日傘や帽子を使う。水分、塩分補給。体調のすぐれない日は無理をしない。

【症状】
めまい。失神。筋肉痛。大量の発汗。吐き気。意識障害。けいれん。高体温。など

【応急処置】
涼しい場所に避難して服をゆるめ体を冷やす。首、ワキの下、フトモモの付け根を冷やす。水分、塩分補給。

近年増加している熱中症。日常に潜む危険や応急処置など、正しい知識を身に付け、暑い季節を過ごしましょう。

◆豆知識◆

天気予報でよく聞く言葉に「猛暑日」「真夏日」「夏日」「熱帯夜」があります。これらは、その日の気温によって定められた気象用語です。

猛暑日
最高気温35℃以上

真夏日
最高気温30度以上

夏日
最高気温25度以上

熱帯夜
夕方から翌朝まで最低気温25度以下

こちら駐在所です

園占冠駐在所 ☎ (56) 2110

夏の海 少しの油断が 事故のもと

●指定された遊泳区域内で泳ぎましょう
遊泳禁止区域では、急な深みなどがあり多くの危険が潜んでいます。潮が沖に流れていく離岸流もあるので注意しましょう。

●子どもから目を離さないようにしましょう
波の力で倒れたり、沖に流される危険があります。保護者の方は、水辺で遊ぶ子どもから目を離さず、近くにいるようにしましょう。

●体調不良時や飲酒後は泳がないようにしましょう
体調不良時やお酒を飲んだあとは、呼吸が乱れやすく溺れる危険があるので泳がないようにしましょう。

●釣りをするときは、必ず救命胴衣を着用しましょう
高波時の防波堤や滑りやすい岩場、流れが速い岸辺などには近づかず、安全な場所で行いましょう。



令和3年度合同金婚式及び敬老会【中止】

9月に開催を予定していましたが令和3年度合同金婚式及び敬老会については、現在新型コロナウイルスの感染が収束していない状況の中、村としてのどのような形をとるべきか情勢の変化を十分見極めつつ協議してききましたが、現下の状況では、高齢者が一堂に会して式典を開催することは、感染リスク・感染拡大の危険性から極めて困難な状況であると判断し、参加者の健康・安全面を第一に考え、中止させていただきます。

開催を楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、高齢者の皆様の長寿をお祝いするための記念品等の贈呈は、例年どおり実施しますの

で、対象者には戸別訪問により贈呈いたします。

図福祉子育て支援課
社会福祉担当
☎（56）2125



ほくでん双珠別ダムからのお願い

ダムの水を流すときは、川沿いに設置したスピーカー、またはサイレンによりお知らせしますので、すみやかに河川から離れて下さい。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的に放流を増加する時は、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

川沿いにお住まいの方や釣りや子どもが川遊びなどは十分注意願います。

◆放流するときのお知らせ方法
【スピーカーによるお知らせ】
ダム放流を開始するとき、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

ダム放流量が30立方メートル毎秒、105立方メートル毎秒になったときに放送します。

※ダムから放流するときにはスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原にいる方に

警察官採用試験のご案内

■採用日
令和4年4月1日以降

■採用人数
A区分 男性40人程度
女性15人程度

B区分 男性125人程度
女性40人程度

■受験資格
①A区分 大卒（令和4年3月末卒業見込みの者を含む）

B区分 大卒以外（A区分以外の者）
※A区分に該当する者は、B区分の試験を受けることはできない。

②年齢
平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（令和4年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

■受付期間
令和3年7月1日～8月20日

■試験日

①1次試験 令和3年9月19日
②2次試験 令和3年10月下旬～11月上旬

■その他
受験申し込みは、原則、電子申請となっておりますので、詳しくは富良野警察署までお問い合わせください。

富良野警察署
☎0167（22）0110

大雨から身を守る「キキクル」

8月に入り、いよいよ盛夏を迎えました。8月から9月にかけては、大雨に対しての注意と備えが必要です。

気象庁では、ホームページで大雨警報・洪水警報の危険度分布「キキクル」を提供しています。「キキクル」は警報が発表されたときや激しい雨が降ってきたときに、どこで土砂災害や浸水害・洪水災害の危険度が高まっているかを知ることができます。命を守るための情報です。「キキクル」を利用して大雨災害から身を守りましょう。

・キキクルのページ
<http://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

旭川地方気象台
☎0166（32）7102

北森カレッジ出願受付等のご案内

昨年4月、旭川に開校した北海道立北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を身につけられる専門学校で、北海道の森林づくりへの意欲に溢れた方を募集しています。

WEB等の個別相談も受け付けておりますのでお気軽にお申し込みください。

川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。地域住民の皆様に対する居住地からの避難指示などの放送ではありません。

北海道電力株式会社
日高水力センター
☎01457（6）2076

8月は北方領土返還要求運動強調月間

1945年にソ連軍が日本に對し宣戦布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を強調月間と定め、国、都道府県、市町村、関係団体が連携し、北方領土問題の啓発活動を行います。

北海道総務部北方領土対策本部
☎011（204）5069

お悔やみ申し上げます

上双珠別 小瀬正光さん(75歳)

6月14日(逝去)

(一) 承諾により掲載しています

出願期間

【推薦入試】

令和3年10月1日～15日

【一般入試】

令和3年10月12日～29日

●試験日程等

【推薦入試】

令和3年10月25日(月)

試験方法…面接

【一般入試】

令和3年11月15日(月)

試験方法…小論文・面接

※詳細は左上段QRコードへ

学院説明会

●事前申込みが必要です

8月28日(土)・9月25日(土)・10月16日(土)

1部 10時00分から

2部 13時30分から

北海道立北の森づくり専門学院(旭川市西神楽1線10号)

オープンキャンパス

オンライン動画にて公開

生徒募集要項

オープンキャンパス



北海道立北の森づくり専門学院教務課教務係
☎0166（75）6163

占冠村の放射線量の状況（7月分）

測定日 令和3年7月5日(月)
【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グランド	15時14分	雨	0.045
双民館グランド	14時50分	雨	0.054
占冠地域交流館グランド	13時17分	曇	0.050
占冠保育所グランド	15時06分	雨	0.046
トマム学校グランド	13時57分	雨	0.041
トマム保育所グランド	14時03分	雨	0.043

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>
☎ 総務課総務担当 ☎（56）2121

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

違反講習（2時間）

◎8月6日(金) 13時～

◎8月25日(水) 13時～

一般講習（1時間）

◎8月5日(木) 14時～

◎8月18日(水) 14時～

優良講習（30分）

◎8月5日(木) 13時～

◎8月18日(水) 13時～

※受講前に更新手続きを終えてください。
※新型コロナウイルス感染防止のため、人数制限を実施しています。日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限8月16日(月)
●中央地区 7戸	
○中央団地	1LDK 1戸 2LDK 3戸 3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸
●トマム地区 2戸	
○トマム団地	3LDK 1戸
○第2トマム団地	3LDK 1戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳細は建設課建築担当へお問い合わせください。

- 入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。
●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
●月収が15万8000円以下の方
(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
※敷金の納入が必要です。
※連帯保証人が2人必要です。
(入居者と同等以上の収入のある方。)
- 家賃

入居される世帯の収入等に応じて決定されます。
- 入居可能日

概ね9月1日(水)
- 入居決定

入居者選考委員会の審査によります。
- 申込受付場所

建設課建築担当・トマム支所
- お問い合わせ

建設課建築担当 ☎（56）2172



火災・救急・救助 119 まとい 消防瓦版 纏 No.394

岡 富良野広域連合富良野消防署占冠支署 ☎ (56) 2119

ゴミ焼きにご注意を！！

廃棄物の野外焼却は平成13年4月から原則禁止されました。法律に違反した場合、処罰（5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金及びこの併科）の対象となります。ただし、次のいずれかに該当する場合は例外となります。

- ・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・震災、風水害、火災、凍害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ・風俗慣習または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

政令で定める例外に該当する焼却を実施する際でも、火災予防の観点から消防署へ事前の届出（火災とまぎらわしい煙または火災を発生するおそれのある行為の届出）が必要となります。



救急出場状況 (6月分)

交通事故	7件 (7人)
労働災害	1件 (1人)
一般負傷	1件 (1人)
急病	3件 (3人)
6月計	12件 (12人)
累計	63件 (59人)
※ () 内は搬送人員	



地域とともに コミュニティ・スクール情報 ～トマム学校～

岡 占冠村教育委員会 ☎ (56) 2182



6月7日（月）は、本校の平塚支援員と占冠村学校支援ボランティアである安居公務補を講師として「山菜学習」を行いました。学校の周りを歩き、山菜の見分け方や名前を教してもらい、オオウバユリやヨモギ、ウド、フキ、ヤマブドウの葉などをたくさん収穫しました。収穫後、安居公務補に調理してもらい、給食の時間にみんなで山の恵みをおいしく味わいました。



6月15日（火）には、特別活動の勤労生産・奉仕の行事として、学校花壇の花植えを行いました。学校環境美化のために花壇を整備する活動を通して、勤労や社会奉仕の尊さや意義を実感することが目標です。マリーゴールドとサルビア約260本を、平塚支援員から花の植え方、水やりの仕方などを学び、全校7人で協力して、円形の綺麗な花壇を完成させることができました。今後は、毎週木曜日の朝の登校後に花壇の草抜きを児童生徒・教職員全員で行い、継続的に花の手入れをしていきます。トマム学校の前を通る機会がありましたら、是非、前庭の花壇をご覧ください。



6月25日（金）は前期課程の遠足でした。「かなやま湖」へバスで行き、途中で下車して4・5・6年生は3kmを、2年生は1.5kmを目的地まで元気に歩きました。

キャンプ場では、子どもたちが企画した「宝探し」や「ドッジボール」などを楽しみ、おいしいお弁当も食べ、午後からは湖の浅瀬で水遊びも体験し、思い出の1日となりました。

家庭内での 子どもの溺水事故にご注意

こんにちは
保健師です

岡住民課保健予防担当
☎ (56) 2122

0歳から6歳の子どものは、少しずつ体を動かせるようになることで、遊ぶ内容や場所が変化していきます。それにより、思わぬ事故が起こってしまいます。暑い夏は特に水で遊ぶ機会が増えることから、今回は子どもを事故から守る注意点を伝えたいです。

子どもを乗せない



■家庭内での主な水の事故
消費者庁での調査では、家庭で発生した溺水事故の要因や背景は、0歳から1歳の事故が多く、保護者が目を離している間に多く発生しています。主な例は次のとおりです。
・保護者が洗濯中に発生した事故
・残り湯での事故
・お風呂のフタの上での事故

■家庭内の水の事故防止のためのポイント
家庭内で起きる水の事故は、ほんの少し目を離した間に起きやすいです。家庭内での事故を防ぐために次のことに注意してください。

- 子どもの見守り
- ①大人が洗髪するとき、子どもを浴槽から出しましょう。
- ②子どもだけの入浴はさせないようにしましょう。
- ③浴室等の水回りの環境づくり
- ④お風呂のフタの上に

子どもは、音をたてずに静かにおぼれる場合もあります。目を離している間は子どもと会話を続けるのも対策の一つです。
②子どもは大人の後に浴室に入れ、先に浴室から出しましょう。そのためには、複数の大人の関わりが必要ですが、子どもが一人きりにならないことが大切です。

③子どもだけの入浴はさせないようにしましょう。

- ①浴槽の水を抜くことを習慣づける
- ②ベビーゲートなどの設置
- ③洗濯機にチャイルドロックをかける
- ④お風呂のフタの上に

■屋外での水の事故防止のポイント
7月から8月は、海、川、プールでの事故が多く発生します。遊泳禁止の場所は絶対に近づかないよう、保護者の方は注意をお願いします。

プールでは、飛び込みやジャンプは事故のもとです。また、排水口は吸い込まれると危険なので近づかないでください。

■万が一、溺れたときの対処方法
・浴槽など水から出し、平らな場所に寝かせましょう。

・大きな声でよびかけて反応をみます。反応がなければ119番通報を。

■救命講習はお近くの消防署等へ
救命講習は消防署で受講できます。受講希望の方は、お近くの消防署にご相談ください。

・水を吐いた場合は、顔を横にむけましょう。

・反応がない場合、直ちに心肺蘇生を開始します。無理に水を吐かせないでください。胃の内容物で気道がふさがれて窒息する危険性があります。

・ワクチン接種については占冠村ホームページにも掲載しています。

「占冠村 コロナワクチン」もしくは、左記のQRコードで検索ください。

■新型コロナウイルス接種状況
7月20日までの村内での接種状況をお知らせします。

65歳以上	295人
60歳～64歳	52人
基礎疾患	33人
計	380人



占冠村平和の村宣言

占冠村では昭和60年に制定された『平和の村宣言』の理念のもと、さまざまな平和行政を進めています。

その中でも中学生によるヒロシマ平和体験学習は35回にものぼり、多くの生徒が自らの目で・耳で、戦争の悲惨さ、原爆の脅威を学び、もう二度と戦争を起

こしてはいけないという思いを心に刻んできました。

7月21日には反核平和の火が占冠村に到着し、地域の青年や中学生が平和の思いを繋いできています。

9月号では、平和体験学習で学んできた生徒たちの思いを掲載予定です。

占冠村平和の村宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

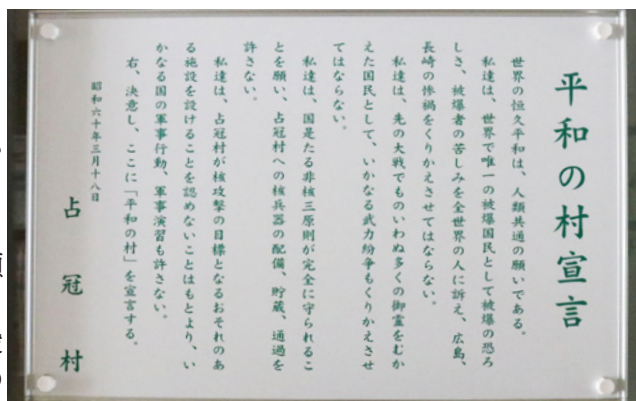
私達は、世界で唯一の被爆国民として被爆の恐ろしさ、被爆の苦しみを全世界の人に訴え、広島、長崎の惨禍をくりかえさせてはならない。

私達は、先の大戦でものいわぬ多くの御霊(みたま)をむかえた国民として、いかなる武力紛争もくりかえさせてはならない。

私達は、国是たる非核三原則が完全に守られることを願い、占冠村への核兵器の配備、貯蔵、通過を許さない。

私達は、占冠村が核攻撃の目標となるおそれのある施設を設けることを認めないことはもとより、いかなる国の軍事行動、軍事演習も許さない。

右、決意し、ここに「平和の村」を宣言する。



広報からのお知らせ

各行事等で広報に掲載するための取材及び写真撮影をさせていただいています。もし写真などで広報への掲載にご承諾いただけない場合は、その場でお申し出

いただくか広報統計担当までご連絡ください。

☎ 企画商工課広報統計担当 ☎ (56) 2124



■人口・世帯数（6月末住民基本台帳登録数）							
人口	男	女	世帯数				
1,226人 (-10)	609人 (-9)	617人 (-1)	764 (-8)				
《うち外国人の人数 150人 (-9)》							
中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
661人	86人	44人	435人	0人	2人	7人	12人



広報しむかつぶは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167 (56) 2124 ☎ 0167 (56) 2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>



占冠村公式HP